

## 「相模原市保健医療計画(第3次)(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 概要

市民の皆様が生涯にわたっていきいきと暮らし続けられる社会の実現を目指し、市・市民・関係者が連携・協力して健康づくりを推進する相模原市保健医療計画(第3次)を策定するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、4人の方から4件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見を踏まえ、今後の取組に生かしてまいります。

### 2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和5年12月15日(金)～令和6年1月22日(月)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール、インターネットのフォーム入力
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架、オープンハウス型説明会の実施

#### ※ 資料の配架場所

地域保健課、健康増進課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館・星が丘公民館を除く)、各図書館、市立公文書館

### 3 結果

#### (1) 意見の提出方法

意見数		4人(4件)
内 訳	直接持参	0人(0件)
	郵送	0人(0件)
	ファクス	0人(0件)
	電子メール	2人(2件)
	インターネット	2人(2件)

#### (2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	基本方針Ⅰ 市民が主体の健康づくり	2			2	
②	基本方針Ⅲ 安全安心の衛生管理	1			1	
③	その他	1				1
合 計		4			3	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 基本方針Ⅰ 市民が主体の健康づくり			
1	<p>「タバコ病による早死にを無くするための取組」をよりいっそう進め、喫煙者にその危険性の周知啓発をしてほしい。</p> <p>「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進め、子どもがいる場所やそばでの喫煙・タバコをやめるルール作りの推進してほしい。</p>	<p>喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、糖尿病、歯周病など多くの疾患と関わりがあることから、現在本市では、小学校を訪問しての喫煙防止教室や喫煙者を対象とした禁煙プログラムの提供など、幅広い世代に対し、様々な手法により喫煙による健康被害の防止に努めております。</p> <p>また、受動喫煙は周囲の健康にも影響を及ぼすことから、受動喫煙防止対策について広報さがみはらや市ホームページ等により広く市民に周知するほか、事業者に対しては店舗や施設を訪問して助言や指導を行うなど、改正健康増進法に基づく対策に取り組んでおります。</p> <p>今後とも喫煙や受動喫煙による健康被害の防止に向けて、市民や関係者等と連携、協働した取組を進めてまいります。</p>	ウ
2	<p>相模原市の取組に、明石市と同じ子育て支援が必要と考える。</p> <p>子供や保護者の健康のため、オムツ定期便や、産後の母体の健康をケアするためのマッサージ券の配付の検討をしてほしい。</p>	<p>本市において、今後どのような取組が子どもの健やかな成長と子育て世帯への支援となり得るのか、いただきましたご意見や他の自治体での取組を参考に、検討をしております。</p>	ウ

② 基本方針Ⅲ 安全安心の衛生管理			
3	<p>コロナによるマスク着用が緩和されたことにより、インフルエンザが流行している。子どもたちのインフルエンザ予防接種の助成をしてほしい。</p> <p>学校側からも、「マスクの着用」の指導を積極的に行ってほしい。</p>	<p>小児のインフルエンザ予防接種につきましては、予防接種法における定期接種でないため、現状、本市での助成予定はありません。</p> <p>また、マスクの着用につきましては、一定の場合（高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診する時や、高齢者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時等）は着用を推奨しますが、子どもについては、健やかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要であり、健康面などへの影響も懸念されていることから、各学校には咳やくしゃみのある時は、マスクを着用するかティッシュ等で口と鼻を覆うなどの咳エチケットの指導を依頼しております。</p>	ウ
③ その他			
4	<p>国土強靱化年次計画2023（令和5年7月28日国土強靱化推進本部決定）を踏まえ、災害時保健医療調整本部、救護所、後方医療機関等の災害時のエネルギー供給体制について改めて確認し、必要な措置を取ることが必要と考える。</p>	<p>本市では、災害時のエネルギー供給体制の維持、早期復旧等に向けた取組を実施しておりますが、引き続き、ライフライン事業者と連携を図りながら、取組の更なる強化に努めてまいります。</p>	エ